

令和 8 年度 事業計画書

(令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日)



学校法人 麻生教育学園

令和8年度 事業計画

Contents

I. 建学の精神・ミッション・ビジョンの具体化…………… 1 P

II. 学校法人の沿革…………… 2 P～3 P

III. 役員・評議員・教職員の概要…………… 4～5 P

IV. 事業計画・方針

〔九州情報大学〕

1. 学部・学科等の改組転換…………… 6 P

2. カリキュラム・教学改革…………… 6 P～7 P

3. 学生支援…………… 8 P～9 P

4. キャリア支援…………… 9 P

5. 学生募集の具体的取組み…………… 9 P～10 P

6. 人事政策・FD・SD…………… 10 P

7. 施設・設備の整備・拡充…………… 10 P～11 P

8. 地域連携…………… 11 P

9. グローバル化・国際交流の推進…………… 11 P

10. ICT対応…………… 11 P～12 P

〔学校法人〕

1. 業務運営の改善・効率化とガバナンスの強化…………… 12 P～14 P

2. 財政基盤の安定化策…………… 14 P～15 P

3. 積極的な情報公開…………… 15 P～16 P

4. 計画実現のためのPDCA体制…………… 17 P～18 P

〔学校法人〕

V. 令和8年度予算概要

1. 予算概要（事業活動収支予算書）…………… 19 P～20 P

2. 資金収支予算書…………… 21 P

3. 教育活動収支…………… 22 P

4. 教育活動外収支…………… 22 P

5. 特別収支…………… 22 P

6. 奨学金給付額…………… 23 P

I. 建学の精神・ミッション・ビジョンの具体化

建学の精神及び大学の使命・目的

九州情報大学は、前身である学校法人麻生学園の校訓「至心」（この上ない誠実さで積極果敢に事に臨む精神的態度）を建学の精神として継承しています。本学は、麻生学園の半世紀にわたる「人づくり」の成果を礎として、“21世紀の風雪に耐えうる新しい社会人・産業人づくり”を目標として創設されました。新時代に即応する人材は、新しい技術革新によって開発される新技術、新方法を研修・体得して、社会や産業の繁栄に活用する技術力・創造力を培い、他方これらの社会に必要な豊かな教養と温かい人間性を備えた人間の育成が緊要の課題となります。本学の使命は、優れた技術力と人間性とを「車の両輪」とする均衡のとれた社会と産業の指導者の養成です。また、本学に関わるすべての人びとは、社会、産業、経営に関する新知識、新技術の研修、研究改善、創造に努めるとともに、学園の信条である「至心」、「報恩感謝・慈愛と奉仕」（親、祖先、師、社会、神仏への感謝）、「容は心を呼び、心は容を呼ぶ」（行動変容の原理）を正しく理解・体得して、教学と学生とが一体となって相互研鑽し、所期の創造的成果をあげることが強く期待されています。

この本学の建学の精神、使命、信条に沿って経営情報学部、経営情報学科、情報ネットワーク学科及び大学院経営情報学研究科では次のような教育目的を掲げています。

経営情報学部の目的は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広い分野の知識と深い専門の学術理論と応用を教授、研究するとともに、高度な経営情報の思想と理念をきわめ、建学の精神に基づいて、これを支える豊かな人間性を兼ね備えた創造的・実践的な人材を育成し、学術、文化の向上・普及と併せて社会の発展に寄与することです。

経営情報学部 経営情報学科は、経営学、会計学、情報学の基本的知識の修得及び、情報処理・活用能力を養成し、財務、会計、商品開発、マーケティング等の分野で活躍できる人材を養成することを目的としています。

経営情報学部 情報ネットワーク学科は、ネットワーク関連の情報通信技術の知識とその活用能力を修得し、情報システムやネットワークの技術、経営企画・管理から電子商取引、メディアコンテンツの創造等に至るまで、ネットワーク社会の新しい分野で活躍できる人材を養成することを目的としています。

大学院経営情報学研究科の目的は、本学の建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することです。

博士前期課程は、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、経営・会計・情報の三分野の専門知識の相互浸透、融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としています。

博士後期課程は、経営学的研究と情報学的研究とのより高度な総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有する、より高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としています。

上記の目的を達成するために、学内進学者・社会人・他大学卒業者等の多様な入学者の選抜と受入れ、情報社会の発展に即応したカリキュラムの充実化と学修成果の涵養・獲得に努め、少なからぬ有為の人材を世に送り出して地域社会に貢献して行きます。

Ⅱ. 学校法人の沿革

平成 9 年 12 月	学校法人麻生学園寄附行為変更認可並びに九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 設置認可 (平成 11 年 12 月 22 日)
平成 10 年 4 月	九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 (入学定員 290 人) 開設
平成 11 年 7 月	九州情報大学の期限を付した入学定員(100 人)の廃止に伴う収容定員の増加(100 人)に係る学則変更認可
平成 11 年 12 月	麻生福岡短期大学廃止に伴う学校法人麻生学園寄附行為変更認可 (平成 11 年 12 月 22 日施行)
平成 13 年 12 月	学校法人麻生学園寄附行為変更認可並びに九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 設置認可
平成 14 年 3 月	九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 高等学校教諭一種免許状 (情報) 課程認定
平成 14 年 4 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 開設
平成 14 年 12 月	設置者の名称変更に伴う学校法人九州情報大学寄附行為認可並びに九州情報大学設置者変更認可 (学校法人麻生学園→学校法人九州情報大学)
平成 15 年 4 月	学校法人九州情報大学 設立
平成 15 年 11 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士後期課程 課程変更認可
平成 16 年 2 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士前期課程 教育職員免許課程認定 (高等学校教諭専修免許状 (情報))
平成 16 年 4 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士後期課程 開設
平成 16 年 10 月	情報ネットワーク学科設置に伴う学校法人九州情報大学寄附行為変更届出 (平成 17 年 4 月 1 日施行)
平成 17 年 3 月	九州情報大学 経営情報学部 情報ネットワーク学科 教育職員免許課程認定 (高等学校教諭一種免許状 (情報))
平成 17 年 4 月	私立学校法の一部改正 (平成 17 年 4 月 1 日改正) に伴う学校法人九州情報大学寄附行為変更認可 九州情報大学 経営情報学部 情報ネットワーク学科 (入学定員 145 人) 開設 経営情報学科の入学定員を 290 人→145 人に変更
平成 20 年 11 月	経営情報学部の収容定員 (1,200 人→720 人) に係る九州情報大学収容定員関係学則変更届出
平成 26 年 5 月	法人事務所の所在地変更に伴う学校法人九州情報大学寄附行為変更認可 (平成 26 年 5 月 20 日施行)
平成 26 年 11 月	設置者の名称変更に伴う学校法人九州情報大学寄附行為変更認可 (学校法人九州情報大学→学校法人麻生教育学園) (平成 27 年 4 月 1 日施行)
平成 27 年 1 月	九州情報大学東京事務所開設
平成 27 年 4 月	学校法人麻生教育学園 (学校法人九州情報大学からの名称変更)
平成 28 年 4 月	情報ネットワーク学科の収容定員 (360 人→200 人) に係る九州情報大学収容定員関係学則変更届出

平成 29 年 4 月	経営情報学部 情報ネットワーク学科の入学定員を 90 人→50 人に変更 経営情報学科の収容定員 (360 人→200 人) に係る九州情報大学収容定員関係学 則変更届出
平成 29 年 5 月	理事及び評議員定数並びに組合等登記令の一部改正に伴う学校法人麻生教育学 園寄附行為変更認可 (平成 29 年 4 月 1 日施行)
平成 30 年 3 月	経営情報学部 情報ネットワーク学科の教職課程取り下げに係る九州情報大学学 則変更届出 九州情報大学大学院 経営情報学研究科経営情報学専攻の教職課程取り下げに係 る九州情報大学大学院学則変更届出
平成 30 年 4 月	経営情報学部 経営情報学科の入学定員を 90 人→50 人に変更
平成 30 年 10 月	日本語別科設置に係る九州情報大学学則変更届出
平成 31 年 4 月	九州情報大学 日本語別科 (入学定員 20 人) 開設
令和 2 年 1 月	私立学校法の改正 (令和 2 年 4 月 1 日改正) に伴う学校法人麻生教育学園寄附行 為変更認可
令和 3 年 1 月	九州情報大学東京事務所閉鎖
令和 3 年 4 月	九州情報大学 日本語別科 [春入学コース (入学定員 20 人、収容定員 20 人)] [秋入学コース (入学定員 20 人、収容定員 40 人)]
令和 5 年 4 月	九州情報大学 日本語別科のコース再編 [2 年コース (入学定員 50 人、収容定員 100 人)]
令和 5 年 12 月	管理運営の適正化に伴う学校法人麻生教育学園寄附行為変更認可 (令和 6 年 4 月 1 日施行)
令和 6 年 12 月	私立学校法の改正 (令和 7 年 4 月 1 日改正) に伴う学校法人麻生教育学園寄附行 為変更認可 (令和 7 年 4 月 1 日施行)

Ⅲ. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員・評議員

令和8年4月1日基準

区分	氏名	常勤 非常勤	就任年月日	任期	選任 条項	主 な 現 職 等
理事長	麻生隆史	常勤	平成15年4月1日	R7.6.23～ R11.6.※注	7-1 -1	(学)麻生教育学園 学園長 九州情報大学 学長 (学)第二麻生学園 理事長・学園長 山口短期大学 学長 (学)麻生学園 副理事長・学園長
副理事長	麻生尚寛	常勤	平成31年4月1日	R7.6.23～ R11.6.※注	7-1 -2	九州情報大学 副学長 (学)第二麻生学園 副理事長・副学園長 (学)麻生学園 理事長・法人事務局長 (学)ひかり学園 理事
専務理事	砥上五郎	非常勤	平成15年4月1日	R7.6.23～ R11.6.※注	7-1 -2	(学)第二麻生学園 専務理事 (学)麻生学園 専務理事
理事 (定数6)	柴田芳城	非常勤	令和5年4月1日	R7.6.23～ R11.6.※注	7-1 -2	(学)麻生教育学園 法人事務局長・総務部長 (学)麻生学園 理事・総務部長
	毛織光澄	非常勤	令和2年4月1日	R7.6.23～ R11.6.※注	7-1 -2	(宗)照安寺 代表役員
	福田敏雄	非常勤	令和2年4月1日	R7.6.23～ R11.6.※注	7-1 -2	山口短期大学 非常勤講師
監事 (定数2)	千々松英樹	非常勤	令和6年4月1日	R7.6.23～ R11.6.※注	24- 1	千々松公認会計士事務所(公認会計士) 福岡市監査委員
	金藤克文	非常勤	令和6年4月1日	R7.6.23～ R11.6.※注	24- 1	(学)第二麻生学園 監事 (学)玉祖学園 監事 徳山総合ビジネス専門学校 職業能力訓練非常勤講師・職業能力訓練マネジメントシステム責任者
評議員 (定数7)	天本昌史	常勤	平成19年4月1日	R7.6.23～ R11.6.※注	33- 1-1	九州情報大学 事務局長
	坂上宏	常勤	令和6年3月26日	R7.6.23～ R11.6.※注	33- 1-1	九州情報大学 学長補佐 教授
	井手口真一	非常勤	令和7年6月23日	R7.6.23～ R11.6.※注	33- 1-2	セイワパーク株式会社
	岡壮平	非常勤	令和7年6月23日	R7.6.23～ R11.6.※注	33- 1-2	株式会社ASPIREST
	峯岸沙希	非常勤	令和7年6月23日	R7.6.23～ R11.6.※注	33- 1-3	(学)麻生学園 評議員 (学)第二麻生学園 評議員
	水上雅義	非常勤	令和7年6月23日	R7.6.23～ R11.6.※注	33- 1-3	麻生学園小学校長
	中山彰信	非常勤	令和2年4月1日	R7.6.23～ R11.6.※注	33- 1-3	(宗)正行寺 代表役員

※注：満了時期は、令和11年6月に開催される定時評議員会の終結時まで

(2) 教職員

教員

(令和8年4月1日)

所 属	本 務 者	兼 担	計
大 学 院	1 人	16 人	17 人
大 学	32 人	0 人	32 人
計	33 人	16 人	49 人

事務職員

(令和8年4月1日)

所 属	本務者数	委託職員	計
法人事務局	4 人	3 人	7 人
大学事務局	14 人	14 人	28 人
計	18 人	17 人	35 人

IV. 事業計画・方針

[九州情報大学]

1. 学部・学科等の改組転換

(1) ‘AI 時代’を踏まえたコース設定と学部・学科名称の変更

現コース名称を‘AI 時代’を踏まえたコース名称に変更することと e スポーツ部門に係るコースを設定することについて検討します。

(2) 学科の収容定員の変更

令和 8(2026)年度の学生募集の状況を踏まえて再検討します。

2. カリキュラム・教学改革

(1) ‘AI 時代’を踏まえた学部の教育課程の検証と改定

①教育課程の評価と点検

新しい教育課程が導入されますので、まずは支障なく運営できるように配慮していきます。教育課程については、ゼミ・演習教育の抜本的見直し、経営情報分野の動向、学生の興味関心、学生募集対策など、広範な視点から検討し、必要に応じて改正を提起します。

②数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの推進

「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」は、本学の専門教育の大きな特色をなすものがありますので、全学的取り組みを継続して行ってまいります。特にこのたびの教育課程の改正（上記参照）において、専門教育科目「AI・データサイエンス応用実践」（3・4 年後期、選択）を新設しましたので、これにより同プログラムのさらなる充実を図っていきます。

③成績不良者に対する取り組み

成績不良者対策としては、下記でもふれますがアセスメント・ポリシーに基づく学習成果の分析と評価を実施し、実態の把握に引き続き努めていきます。特に単位不足による留年者が大量に発生することがないように、学生に対しては意識啓発を継続して行うとともに、教員に対しても必要な情報を提供していきます。

成績不良者対策としての能力別クラスや再履修クラスの編成、学習相談については引き続き行ってまいります。教員の負担が過大にならないよう配慮します。

④留学生に対する日本語教育の評価と点検

近年、非漢字圏特にネパールからの留学生の増加が著しいものがありますが、「書き」の能力が不足している学生が相対的に多いようです。したがって「書き」に重点を置いた教育の強化を引き続き行っていきます。従来から行っている日本語関連授業の能力別クラス編成、春季・夏季休業中の補習授業に加えて、日本語能力試験の模擬試験の実施等を検討します。さらに上記でふれた教育課程の改正により、基礎学力が足りない者や留学生の場合は日本語力が足りない者を対象とした科目として、「大学基礎総合Ⅱ」（1 年後期・選択）を新設しました。（「大学基礎総合Ⅰ」は、令和 7(2025)年度まで「ラーニングリテラシー」という名称で既設済です）。これらの取り組みや実際の授業を通して、留学生の日本語力の向上を図っていきます。

⑤教職課程担当教員会議の運営

令和 6(2024)年度に教職課程に係る学内組織として教職科目担当者会議を立ち上げて、教職課程の運営に取り組んできました。令和 8(2026)年度も同会議が中心となって、教職課程教育の充実を図って

いきます。また、教職課程教育の自己点検・評価についても同会議が主体となって、報告書を作成しましたので、令和 8(2026)年度も怠ることなくこれを実施していきます。

(2) ポートフォリオ及びルーブリックの普及

ポートフォリオ・ルーブリックのさらなる普及に努めてまいります。

(3) アセスメント・ポリシーに基づく学習成果 (learning outcomes) の測定・評価の着実な履行

令和 8(2026)年度も学習成果の測定と評価を着実に進めてまいります。

令和 8(2026)年度のシラバスから、「学生に対する学習成果の評価に係るフィードバック (指導と助言)」の記載項目を設けました。これを踏まえて各教員が、学生の学習状況について適切な指導・助言を行うことができるようにしていきます。

(4) 大学院における税理士試験科目免除に係る指導態勢の充実

令和 7 年実施の令和 8(2026)年度秋期入試では、税法・会計コースの合格者が 21 名と、昨年に続き 20 名を超えました。春期入試を考慮すると、令和 8(2026)年度と同コースの入学生も 30 名前後が見込まれます。税法専攻の専任スタッフの増員を図って教育・指導態勢を拡充する必要がありますが、幸い適任の候補者が見つかりましたので研究指導教員として迎えることにしました。令和 8(2026)年度は、拡充された教育・指導態勢の下に、学生からも好評な土曜日開講を維持しつつ、許容枠一杯まで入学生を受け入れて、地域社会の要請に応えて行きたいと思えます。

(5) 学部・大学院 5 年一貫 (「4+1」) プログラムの推進

令和 8(2026)年度は「4 + 1」プログラムへの応募者が 2 名出ました。昨年度はゼロでしたが、これで毎年 1 名の目標は達成したことになります。企業の新卒初任給の引き上げもあつてか、同プログラムの条件を満たす成績優秀者は、大学院進学よりも企業への就職を優先しがちなため、教員志望の学生への働きかけを強めて、同プログラムへの応募者を絶やさぬように努めます。

(6) 早期修了制度の周知

博士後期課程の春期入試の応募状況を見ると、経営専攻の社会人と情報専攻の内部進学者各 1 名が応募しているようです。入学が決まると、令和 6(2024)年度から 3 年連続で後期課程に入学生を迎えることとなります。3 年次生には早期修了を目指す者はいないようですから、1・2 年次生に制度の趣旨・内容を、早期修了第 1 号の事例と共に紹介して、早期修了を目指すように勧めます。

(7) 改訂された「学習成果の評価に関する方針 (アセスメント・ポリシー)」による学習成果の測定・検証と教育の質の更なる向上

令和 7(2025)年度と同様に、「院生一人に対して複数の教員が連携しながら指導を行うとともに、その状況について大学院担当教員全員がコミットする」という基本的な方針を踏襲し PDCA サイクルを繰り返し行うことにより実効性のあるものとします。また経験豊富な社会人学生、学部から大学院に進学した学生まで様々な個性や視点を持つ学生に対して、それぞれ個々の特性や知識、長所を活かすような現状把握とこれを研究・論文執筆に結び付けていく過程についてより細やかな指導を進めていけるような環境作りを引き続き進めていきます。

3. 学生支援

(1) 学修・生活支援

- ①GPA1.0未満の学生に対し、前期授業開始及び後期授業開始直後に担任等が面談を行い、学修意欲向上及び年度目標設定等に努めます。また、その目標に向かって学生生活がスムーズにできるよう、引き続き定期的に教務部長と学生部長で面談を行い、一層の目標達成に努めます。
- ②修学困難な学生に対して担任等、教務課及び学生課等で連携を図り、学生の状況を早期に把握することに努め、判明した学生に対しては、積極的に学修意欲を向上させる取り組みを行います。
- ③父母等と教務課・学生課が連携し、障がいのある学生に対して、その状態に配慮しながら適切な支援を行います。入学時には、送付する相談依頼の文書内容を点検し、父母等が積極的な情報提供ができるよう、安心・安全な環境整備づくりと支援活動の内容等の充実を図ります。
- ④学生が心身の健康を維持・増進していけるように必要かつ適切な配慮や支援を行い、安心・安全な学生生活を構築し、積極的に学ぶとともにサークル活動や学友会活動に参加しやすいような生き生きとした学生生活環境を実現します。
- ⑤支援等が必要な学生の情報を学生カルテに詳細に記録するとともに、父母等からの情報をまとめ知り得た情報を教職員間で共有を図り、支援活動が実行し易い環境整備づくりを推進します。
- ⑥教職員や学生から収集した意見及び情報をもとに、学長と学友会執行部との情報交換会を前期1回計画します。
- ⑦留学生説明会は、学年別に行い、国民健康保険加入状況及びアルバイトに関する調査等を行い、国民健康保険未加入の学生がいた場合は加入するよう強く指導します。
- ⑧後期に健康増進と学生、学生間及び教職員との交流を目的にスポーツ大会を開催します。
- ⑨学生の自主的な参加活動を推進するために、サークル活動の活性化、同好会の育成及びゼミ活動の発展に邁進します。これらの活動を通して、新しい学園祭の創造を実現します。

(2) 経済的支援

経済的な問題を抱える学生に国の修学支援制度、本学独自の奨学金制度、その他の奨学金制度や各自治団体が行う様々な経済支援情報を積極的に紹介します。その上で奨学金の受給についての意味合い、未来への期待等を伝達するとともに、出席状況、成績状況によっては、奨学金受給対象外となり、修学困難な状況に陥ることもあることをしっかり伝え、目標に向かい積極的に学修することを推進します。

(3) 退学及び除籍防止策の強化

- ①学生の出席状況等をより正確に把握するため出席管理システム（教務システム）に追加システムの導入を検討し、教務システムの活用を常時教員（成績等の改ざん禁止及び守秘義務を確認）ができるように検討します。
- ②学納金等経済的問題を抱える学生に対しては、担任等、庶務課及び学生部が連携し、今まで以上に積極的に相談機会を設け、事情によっては個に対応した支援を行います。
- ③出席状況が悪い・単位修得状況が悪い学生は、教務課の協力のもと、担任等と学生課で早期に現状確認を行い、自宅訪問や父母等を含めた面談を実施し、卒業を見据えた積極的な支援対策を行います。
- ④学生に対して、大学（担任等）から電話連絡があった場合は、必ず対応すること及び着信履歴がある場合は、必ず電話を折り返す指導を行います。また、住所変更及び電話番号の変更は必ず届け出

る指導を行います。

- ⑤様々な環境のもと、学生宅を訪問時に対面でしっかり対応できるように、不動産契約書の写しの提出を義務化します。

(4) 学生食堂の内部リニューアルと食育を含む利用促進

- ①年間を通して学生が集い、語り合う場となるように利用環境を整備します。
- ②本年度も年間を通して学生食堂メニューの価格一部の支援を行い、学生が積極的に利用し易い環境を推進し、利用定着を図ります。
- ③食堂施設の壁紙とテーブルや椅子等の新規購入を同窓会及び大学と連携し検討します。
- ④「食育」がもたらす健康に配慮しながら、学生に要望等のアンケートを実施し、メニューの改善を図ると共に、定期的に「食」に関する興味を誘うイベントを実施します。

4. キャリア支援

(1) 就職支援とキャリア教育の充実

令和 8(2026)年度においては、これまで体系的に構築してきたキャリア教育の成果を基盤として、就職活動を回避・先送りする傾向が見られる 3~4 年次生への重点的な支援を強化します。具体的には、就職課が中心となり、実践的な就職対策講座や、就職意欲の高い学生に対してより手厚い支援を行う少人数制講座等の実施を検討します。

また、合同企業説明会、インターンシップ、オープンカンパニー等への参加促進に向け、就職対策委員会ならびに教職員が一体となった働きかけを行い、学生の早期行動を促します。キャリア教育を通じて培った基礎的な職業観を、具体的な就職行動へと結び付ける支援体制の構築を目指します。

留学生就職支援については、日本語能力試験対策講座を引き続き実施し、日本語力の底上げと日本企業で働くための理解促進を図るとともに、国内就職に結び付く実践的支援を継続します。

(2) 資格取得支援

資格取得支援については、公務員・教員志望の学生や高度専門職を目指す学生にとっても重要な成長機会であると位置付け、対策を強化します。情報系分野においては、基本情報技術者試験への受験を積極的に促し、対策講座の実施を検討します。

また、日商簿記資格については、大学院において税理士資格取得に必要な 2 科目免除が可能である点を踏まえ、内部進学と資格取得を関連付けた指導を行い、資格取得意欲の向上を図ります。さらに、IT パスポート試験および簿記検定の対策講座を再開する為に、資格・検定取得に関する単位認定制度を教務部と再構築し、学生が学業と資格取得を効率的に両立できる仕組みを整備します。

5. 学生募集の具体的取組み

(1) 第一志望の意欲ある学生の獲得

本学の特色である IoT や AI に関わる先端人材を育成するためのカリキュラムを受験生にもわかりやすく PR するため、令和 9(2027)年度より、現コース名称を「AI 時代」を踏まえたコース名称に変更することと e スポーツ部門に係るコースを設定することについて検討します。

最近の受験生は SNS から大学の情報を入手することが多いため、YouTube 等による配信に力を入れます。また、本学 Web サイトについても、令和 8(2026)年度よりリニューアルすることとして

おり、特に「受験生サイト」は大幅に変更する予定です。

上記について、高校訪問時に積極的にアピールし、第一志望の意欲ある学生の獲得と入学定員の確保を目指します。

(2) 外国人留学生募集対策

本学の日本語別科から優秀な学生を進学させます。また既存の日本語学校等との連携強化により、本学を紹介する機会を増やし、優秀な外国人留学生の獲得を目指します。

(3) 適正な奨学金給付と学生生徒等納付金の設定

奨学金については、高等教育の修学支援新制度への申し込み状況等も考慮しつつ引き続き適正な給付となるように努めます。

令和 8(2026)年度 1 年次入学生から学部、大学院及び日本語別科の授業料を値上げしましたので、この授業料が適正かどうかについて検証します。

(4) 大学院の制度の更なる充実による優秀な入学者の確保

令和 8(2026)年度から、税法専攻の研究指導教員を 1 名補充する予定なので、その分受入れ枠が広がります。秋期の前期課程入試では、税法・会計コースの 21 名が合格しました。春期入試は、税法・会計コースの出願者が 15 名、情報データサイエンスコースが 2 名で、令和 8(2026)年度の入学者は前年度同様に 30 名を超えるのは必至です。現在の入学定員 10 名（収容定員 20 名）を実情に合わせて入学定員 30 名（収容定員 60 名）に改定する必要があります。そうなれば、地域社会の要請に応じて中小企業診断士養成コースを設けることも可能になりますので、令和 9(2027)年度からの収容定員増を検討します。

6. 人事政策・FD・SD

(1) FD 活動の実施

「九州情報大学 FD ポリシー」に基づいて、FD 委員会において、活動内容を企画立案し実施します。FD 活動は、毎年実施することとしているので、前年より充実した内容になるように PDCA サイクルにより改善を図ります。

(2) SD 活動の実施

「九州情報大学教職員人材育成の目標・方針と教職員に求める能力について」に基づいて、SD 委員会において、活動内容を企画立案し実施します。SD 活動も FD 活動同様に毎年実施することとしているので、前年より充実した内容になるように PDCA サイクルにより改善を図ります。

7. 施設・設備の整備・拡充

(1) 照明器具の整備（LED への移行）

LED へ更新されていない 1・2 号館の共用部分（トイレ、廊下、部室）等の更新を行っていきま

(2) 空調設備の整備

経年により劣化が進行している空調設備については点検し、状況に応じて更新することを検討い

たします。

(3) その他施設

学内教室等を学生が安全・安心に使用出来るよう、経年により劣化が進行している施設は、優先順位をつけ更新することを検討いたします。

8. 地域連携

(1) 教育機関との連携や支援活動

①太宰府市立水城小学校への学生派遣

水城小学校のパソコンクラブの活動も平年並みに回復してきました。令和 8(2026)年度は、昨年同様、全 7 回のクラブ活動に、本学から 1~2 名の学生サポートを派遣したいと思います。小学校は新校舎となりましたが、限られた施設とネット環境のなかでのパソコンクラブの活動となっています。最近は小学生からの要望も変化しているため、来年度から、小学生と一緒に楽しく活動ができるように、主に派遣学生が小学生と相談しながらの活動内容の立案・運営を行っていききたいと思います。

②太宰府キャンパスネットワーク会議における活動

令和 8(2026)年度も引き続き、合同の公開講座案内を市民に配布し実施します。10 月の太宰府市民政庁まつりには、本学学生がボランティアとして参加する予定です。11 月には本学学生が「大学と市長との意見交換会」に参加予定。昨年度 11 月に開催されたキャンパスフェスタには、本学は、e-スポーツ体験、写真部（太宰府ゆる旅スナップ部）の作品展示、カレンダー販売、相撲部によるちゃんこ鍋販売等を行いました。継続的に参加していききたいと思います。

(2) 生涯学習機会の提供

パソコン関連の公開講座は、学生講師・サポーターに活躍してもらい、9 月に「はじめてのワード」「はじめてのエクセル」の講座を実施する予定。また、昨年に引き続き、本年度も本学教員を講師とした「文章生成 AI を使ってショートショート小説を書いてみよう」(6 月)を開講する予定です。また、昨年に引き続き、「英検面接試験 対策講座」(6 月・10 月)と「星空観察会」(9 月)、「かけっこ教室」(11 月)も、それぞれ実施します。

(3) 鹿児島県薩摩川内市の甕島での学生による地域交流の実践

平成 24(2012)年度より 12 年にわたって実施してきた甕島をフィールドとした地域交流については、その活動の中心となっている教員が退職しましたので、今後の活動について再検討しましたが、令和 7(2025)年度は実施できませんでした。令和 8(2026)年度も実施の可能性も探りつつ、太宰府を中心とした地域貢献の活動の充実をはかりながら実施していきます。

9. グローバル化・国際交流の推進

(1) 姉妹校開拓と交流事業の実施

令和 7(2025)年度に引き続き、新たな姉妹校協定等の締結校の開拓と協定校との交流事業の実施を検討します。

10. ICT対応

(1) 情報通信機器の増強とネットワークのセキュリティ対策の強化

継続的に前年度までに入れ替え、更新をした学内システム及びネットワーク、大学内のコンピュータの保守と運用を行います。また、動作に著しく問題のあるコンピュータについては、改善や対応を行っていきます。

[学校法人]

1. 業務運営の改善・効率化とガバナンスの強化

【1】組織運営

(1) 適正な管理運営に向けた具体的方針

- ① 令和7年度改正私立学校法に則りガバナンス改革の目的に対応するため、意思決定・執行機関である理事会と経営サイドから独立した諮問機関である評議員会の役割を明確に分離した上で、双方の信頼関係に基づく綿密な協働関係の下で、評議員会から聴取された意見提言を参考としつつ適正な管理運営の強化を図ります。
- ② 評議員の選任においては、教育・研究活動の特性を理解し、かつ学校法人の適正な運営に必要な識見を有するとともに、活動時間の確保が可能な人選を行います。
更に評議員会の実出席率の向上を図り、役割の強化に努めます。
- ③ 令和7年度改正私立学校法に則り、内部統制システムの整備の義務化に対応するため、経営、リスク及びコンプライアンスに関する管理体制に関して、法改正に伴う諸規程等の見直しと改廃を適時適切に行い、管理運営の強化を図ります。
- ④ 理事会の意思決定やガバナンスの下、大学における教育・研究や教育目標の継続的な達成を可能とする人事を計画的に行うとともに、学校法人内部のコンセンサスの形成に努め、各セクションとの意思疎通を充分に図り、適正な管理運営を行います。
- ⑤ 学校法人の透明性を確保するため、「管理運営等協議会」を議長である理事長が法人本部と大学の管理職を召集して毎月1回定例で開催し、法人本部と大学との連絡調整を密にしながら、課題抽出と問題解決を図ります。
- ⑥ 監査機能の充実を図るため、内部監査担当者は私立大学等経常費補助金・科学研究費助成事業（科研費）制度等の理解を深め、適切な監査を実施して透明性のある適正な補助金業務の確立に努めます。また、2名の監事による監事会を年数回開催して監事の監査に対する考え方の周知徹底を図り、令和8年度監査計画に基づく監査を実施します。更に、教学面の業務監査について、監事による積極的なキャンパス訪問及び教学サイドとの意見交換を行います。

なお、本年度においても令和5年度より実施している監事並びに独立監査人及び内部監査担当者による「三様監査」を継続して実施し、監査の更なる充実を図ります。

(2) 適正な人事と効率的業務の推進

- ① 事務の効率化と人件費の抑制に努めるため、教育・研究の進展や社会的要請を分析・評価し、教育・研究組織の点検・見直しを行うとともに、必要に応じた組織再編等を行います。
併せて、学生等の入学定員の管理についても、中・長期的な展望を踏まえた検討を行います。
- ② 教職員数の適正化については、今後も専門性の高い業務委託職員を採用することにより、経営基盤の安定化と質の高い事務の効率化を進めます。

(令和8年度目標 教員 34名、職員 17名、業務委託 17名 計 68名)

- ③ PDCAサイクルによる業務の検証と課題解決を定着化させることにより、人材の育成と向

上を図るとともに、専門的な知識を有する教職員を適材・適所に異動、配置することによりノウハウを共有化し、組織の活性化を図ります。

(3) 教職員の資質向上

教職員の専門的能力及び資質向上を図るため、人事制度の改善と人材育成において下記の具体的方策に取り組みます。

- ① 教職員の採用については原則として公募制とし、国内外の優秀な若手人材の確保に努めるとともに、専門的な知識や業務遂行能力を必要とする者を採用する場合には、柔軟な方法により人材確保に努めます。
- ② 職員の人事異動等については、各職員がその能力を遺憾なく発揮できるよう適材・適所に配置して組織の活性化を図ります。
- ③ 教職員の人材育成については、長期的な視点から育成計画を立てるとともに、全教職員が人材育成の主役となって部下の指導教育を行うよう努めます。併せて、女性教職員の積極的な採用計画と採用後の育成計画を策定し、女性活躍の推進に努めます。
- ④ 改正私立学校法施行後の業務を適正かつ円滑に遂行するため、教職員の関係法規の理解の深耕に努めるとともに、改正に伴う諸規程の見直しと整備及び遵守状況の点検等、業務対応能力の向上に向けた育成の強化に努めます。
- ⑤ 事務職員のコンプライアンスに関する意識の向上や業務遂行能力の向上を図るため、SD研修やFD研修を充実させるとともに、広く部内外の各種研修等への積極的な参加に努めるほか、今後は弁護士や公認会計士等による専門的な研修の導入も検討して行きます。

【2】自己点検・評価の実施及び情報の提供と活用について

(1) 評価の活用と充実

- ① 大学において令和6年度に受審した大学認証評価の評価結果を踏まえ、毎年度実施している自己点検・評価を実施するとともに報告書を作成し、その内容については積極的に本学Webサイトに掲載します。
- ② 自己点検・評価の結果については、当該状況の情報を速やかに周知、共有し、改善策を講じるとともに、PDCAサイクルに基づいて教育研究の質の向上及び業務の改善に活用します。

【3】法令遵守等

- (1) 公正かつ適正な業務の遂行を確保するため、教職員のコンプライアンスに関する部内外の各種研修等への積極的な受講を推進し、法令遵守及び情報セキュリティの意識向上を図ります。
- (2) 労働基準法改正（令和8年度予定）に伴う諸規程等の見直しや改廃に備え、運用実態について管理職による点検と検証を行うとともに、法令等との乖離がある場合には、速やかに改善し業務の適正化を図ります。
- (3) 改正労働安全衛生法公布後（令和7年5月14日）の施行（3年以内）に備え、職場のメンタルヘルス対策の義務化に対応するため、①定期健康診断受診項目のストレスチェックの新設、②懸念対象者の医師による面接指導、③医師からの意見聴取に基づく就業措置の実施に向け、検討を行います。

- (4) 業務の妥当性、効率性を確保するため、業務処理体制の定期的な点検と検証を行うとともに、内部監査や三様監査等の更なる充実を図ります。

2. 財政基盤の安定化策

【1】 財政基盤の安定化

学校法人の財政基盤の安定化は、安定した教育運営や施設の維持・発展にとって非常に重要であり、学校法人が安定した財政基盤を築くために収支目標として学校法人全体の基本金組入前当年度収支差額及び教育活動資金収支差額の黒字化を目指します。

収入面においては、少子化の進行による影響は避けられない状況にあるものの、大学・大学院の定員充足率の一定水準を確保するため、日本語別科修了者や既存の日本語学校等からの外国人留学生の獲得を推進します。あわせて、ICT・データサイエンス奨学生制度及びeスポーツ奨学生制度を活用した学生募集を強化するとともに、大学院制度の充実を図ることで、安定的な学生確保に努めます。これらの取組により、学生生徒等納付金の安定化を図ることとします。

支出については効率的かつ効果的な予算配分、人事の基本方針に基づき、教育研究の質を維持しつつ人件費の最適化を目指し、加えてエネルギーコストの削減を行うことにより均衡のとれた収支のバランスを図ります。

【2】 経営と財務内容の改善等

(1) 外部資金、寄附金その他の自己収入の確保

- ① 経常費補助金における本学への補助金交付内容を調査・分析し、積極的な確保に努めます。
- ② 学長が専任教員（満 65 歳未満）に対し、科学研究費助成事業（科研費）の申請を原則として求め、学内として組織的な支援体制を整備します。これにより、科研費をはじめとする教育研究振興資金、民間企業や学会団体が設置する各種研究助成基金などの競争的資金の獲得を推進します。また、受託研究の拡大を図り、外部資金の確保に繋がります。
- ③ 寄付金の受入れを考えておりますが、大学の歴史が浅く、同窓会組織も十分確立されていないため検討してきましたが実行には至りませんでした。今後は、私立学校振興・共済事業団（受配者指定寄付金）等の制度を活用し、段階的に導入を検討します。

【3】 経費の抑制

(1) 人件費の抑制

- ① 中期計画の最終年度（令和 8 年度）における人件費比率 58.5%、人件費依存率 77%を目標とする人件費改革に取り組むこととし、教育研究の質を確保しつつ、業務効率化等を通じて可能な限り人件費を抑制することにより人件費比率の目標達成を目指します。
- ② 平成 24 年度より独自の給与表を作成し給与の見直しを行い、賞与についても国家公務員に比して約 1 ヶ月分の減額を行っています。さらに業務のアウトソーシングにより専門的な作業に精通した業務委託職員を導入し、人員配置の最適化及び作業の効率化を図り合理的な人事計画を遂行することにより人件費削減を行います。
- ③ 基本金組入前収支差額が黒字になるまで、常勤役員の役員報酬等について減額を行います。

(2) その他の経費の抑制

- ① 経営を圧迫していた経費支出の一つである奨学金給付額については、令和 2 年度より導入された「高等教育の修学支援新制度」を積極的に活用しております。これにより、本学独自の奨学金制度について対象範囲および給付規模を精査し、より効果的な学生支援となるよう再構築を進めています。学生が平等に教育機会を享受できるよう、制度全体の適正化を図ってまいります。
- ② 管理経費について、教職員一丸となって光熱水費等の節約に取り組んでまいります。節約の一つとしてピークシフトにより電気使用量を分散させるといったようなデマンド監視などを行う事により、使用電力の削減にも取り組み省エネ意識の徹底に努めます。尚、前年度に引き続き省エネルギー設備(LED照明)を導入し電力の消費を削減します。また、事務用消耗品等のストックをなくし節約を徹底し経費削減に努めます。

【4】資金の運用管理

- (1) 資産効率の向上を図るため、クライシスマネジメントの観点から、活用頻度が低い「九州情報大学第二グラウンド」、「九州情報大学セミナーハウス(熊本県南阿蘇村)」等の遊休・低稼働資産については、将来的な処分も視野に入れ、その売却等により得られる資金を財務体質の改善に充当することを検討しています。
- (2) 本法人の余裕資金については、「学校法人麻生教育学園資金運用規程」に基づき、資金運用委員会を適宜開催し、審議の透明性を確保しつつ、効率的かつ安全確実な運用を図ります。現時点では安全性を最優先とし、運用環境が整い次第、段階的な運用拡大を検討してまいります。

【5】予算の編成

学習環境を充実させる事を優先した事業計画に基づき、予算を編成致します。施設や大型設備の整備にあたっては、学校法人全体に影響を及ぼすため、優先度を十分検討し計画的に整備を行います。

3. 積極的な情報公開

<1>情報公開や情報発信等の推進

大学の学生募集力の向上と社会的責任の観点から、法人運営・教育研究活動の公共性、適正性を確保し透明性を高めるため、管理運営、教育研究活動、社会貢献活動、財務状況等の情報についてホームページ上に積極的に掲載します。また、掲載内容を精査検討するなどの施策を講じることにより、Webページの充実を図り、ステークホルダーへの説明責任を果たしていきます。

【1】情報公開の内容

(1) 認証評価・教育研究活動等の情報公開

- ① 自己点検評価書・令和 7 年度大学評価基準適合認定証
- ② 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)
- ③ 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)
- ④ 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)
- ⑤ 内部質保証に関する方針
- ⑥ 学習成果

- ⑦ 大学の教育研究上の目的
- ⑧ 教育研究上の基本組織
- ⑨ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
- ⑩ 入学者数、収容定員、在学学生数、卒業又は修了者数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
- ⑪ 授業科目、授業方法及び内容並びに年間授業計画
- ⑫ 学修成果に係る評価及び卒業又は修了認定の基準
- ⑬ 校地、校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境
- ⑭ 授業料、入学料その他大学が徴収する費用
- ⑮ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
- ⑯ 教育上の目的に応じて学生が修得すべき知識及び能力
- ⑰ 国際交流・社会貢献等
- ⑱ 学生実態調査
- ⑲ 教育プログラム
- ⑳ 高等教育の修学支援新制度
- ㉑ 教員養成の目標及び達成計画
- ㉒ 教員養成に係る組織及び教員数
- ㉓ 教員が有する学位及び業績並びに担当授業科目
- ㉔ 教職科目カリキュラム
- ㉕ 教員免許の取得状況
- ㉖ 教員への就職状況
- ㉗ 教員養成の質の向上に向けた取り組み
- ㉘ 施設の耐震化の状況

(2) 学校法人に関する情報公開

- ① 法人役員等一覧（個人の住所に係る記載の部分を除く）
- ② 寄附行為
- ③ ガバナンス・コード（毎年度に実施する年間点検状況を含む）
- ④ 中期計画
- ⑤ 諸規程等
- ⑥ 財務状況等公開資料（事業報告書・財産目録・計算書類・監事の監査報告書・独立監査法人の監査報告書・財務の状況・収支計算書・事業計画書・予算書）

<2>情報公開の方法等

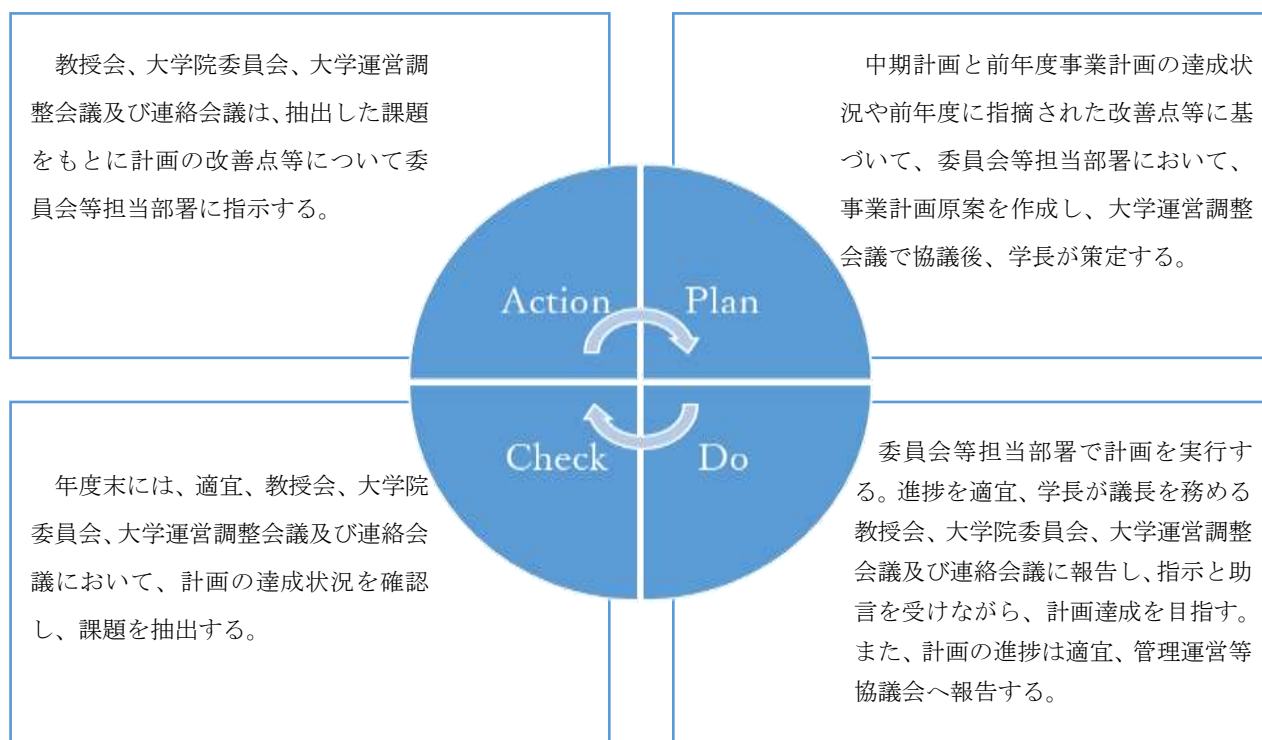
- (1) Web ページ上での公開に加え、事務所に備え置き、請求があれば閲覧に供します。
- (2) 公開方法は、インターネットを使ったWebでの公開をしますが、閲覧者が多岐に亘ることを考慮し、「大学ポータル」を活用する他、学校要覧、入学案内等の媒体も活用し、より分かりやすい情報の公開を目指します。
- (3) 公開に当たっては、分かりやすい説明を付け、説明方法にも創意工夫を行います。

4. 計画実現のためのPDCA体制

(1) 体制確立に向けた取り組み

大学

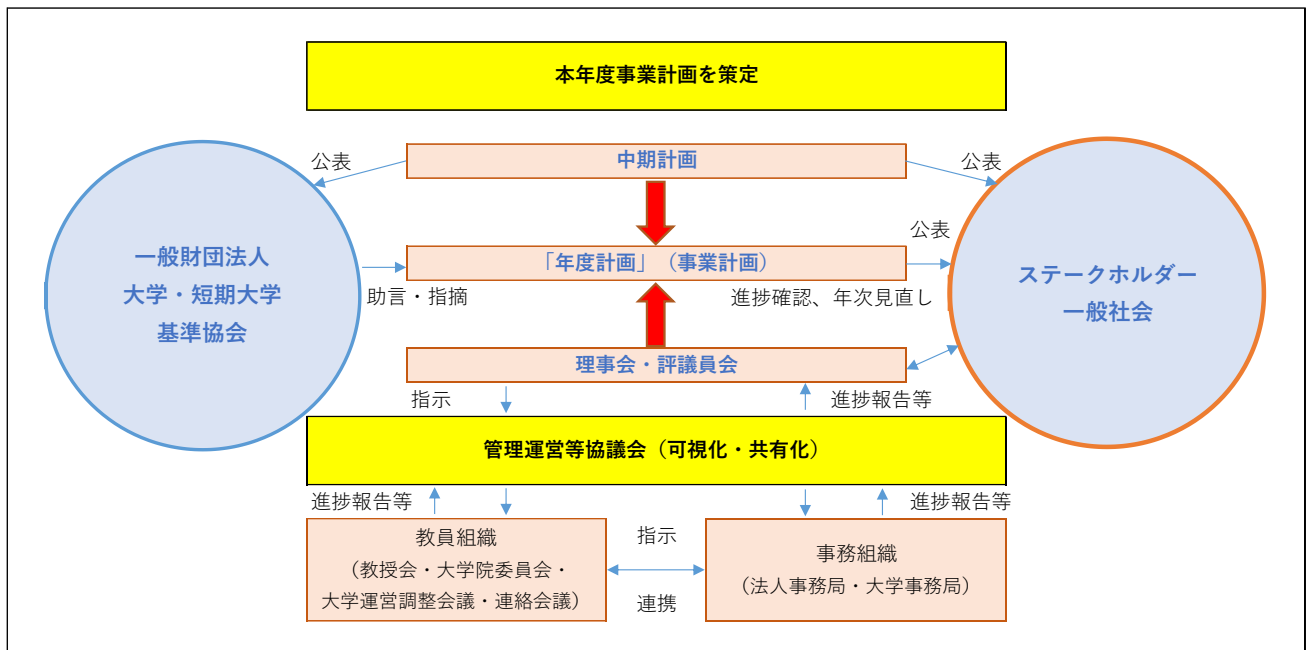
- ① 中期計画と前年度事業計画の達成状況や前年度に指摘された改善点等に基づいて、委員会等担当部署において、令和 8(2026)年度事業計画原案を作成し、大学運営調整会議で協議後、学長が策定します。
- ② 計画ごとに定めた委員会等担当部署で計画を実行するとともに、適宜、学長が議長を務める教授会、大学院委員会、大学運営調整会議及び連絡会議に計画の進捗を報告し、指示と助言を受けながら、計画の実現を目指します。また、計画の進捗は、適宜、管理運営等協議会へ報告します。
- ③ 年度末には、適宜、教授会、大学院委員会、大学運営調整会議及び連絡会議において計画の達成状況を確認し、課題を抽出します。
- ④ 学長、教授会、大学院委員会、大学運営調整会議及び連絡会議は、抽出した課題をもとに計画の改善点等について委員会等担当部署に指示します。
- ⑤ 令和 8(2026)年度事業計画（大学業務）の PDCA 概念図



【2】学校法人における体制確立に向けた取り組み

- (1) 建学の精神と目指すべき方向性を纏めた5年間の中期計画の目標達成に向けて、より具体的なアクションプランとしての事業計画を年度ごとに理事長が編成し、ステークホルダーに公表する。事業計画を遂行するにあたっては、法人事務局と教員組織が連携して取り組み、定期的に管理運営等協議会や理事会・評議員会に進捗状況を報告し、適宜指示と助言を受けながら、課題抽出や改善対策を繰り返し行い計画的に推進します。

(2) 令和8年度事業計画のPDCAサイクル概念図



V. 令和8年度予算概要

本法人の令和7年度決算は、基本金組入前当年度収支差額は支出超過の見込みであり、更なる経営努力が必要と認識しております。

令和8年度予算編成は全ての業務及び予算を見直し、部門毎に事業の優先順位を踏まえて予算を計上しています。尚、予算管理については、毎月、理事長が法人本部および大学の関係部門の長を招集して開催する管理運営等に関する協議会において、法人事務局長から事業計画に基づく予算の執行状況について報告を行い、法人本部と大学との間で情報を共有し、適切に行っております。また、経常費補助金や科学研究費助成事業(科研費)等の外部資金の積極的な獲得、並びに遊休資産の処分を推進することにより、さらなる資金獲得を図り、財務状況の改善に努めてまいります。

大学部門においては、学生確保による収入増加を図るため、日本語別科修了者の本学への進学を促進し、学生数の増加に努めます。併せて、ICT・データサイエンス奨学生制度およびeスポーツ奨学生制度を設置するとともに、大学院制度の充実を図ることで、学生生徒等納付金収入の増収を目指します。

一方、支出面では、人件費や奨学費等の大きな割合を占める経費について、総額(総数)管理を前提とした構造改革を推進し、収容定員に応じた教員配置の適正化により、計画的に人件費の抑制を図ります。

さらに、学校法人の収入の多様化、資金調達手法の検討、定型業務の業務委託等による経営合理化についても検討してまいります。教育研究施設等の保全・警備については、法令遵守および学生の安全確保を最優先として実施します。

依然として厳しい予算編成となりますが、選択と集中により費用対効果を考慮した高い教育サービスの提供を目指し、支援体制の充実に努めていきます。また、学習環境と学習の質の向上を最優先した事業計画に基づき、予算編成を行ってまいります。

令和8年度 学校法人麻生教育学園

事業活動収支予算書

(単位:千円)

			当初予算	備考
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金収入	498,428	
		手数料	6,600	入学検定料等
		寄附金	300	施設設備関係の寄附金以外の寄附金
		経常費補助金	96,540	私学事業団経常費補助金等
		付随事業収入	2,690	補助活動収入
		雑収入	42,088	退職金財団交付金、施設設備利用料等
	教育活動収入計		646,646	
	支出	人件費	374,609	退職金含む
		教育研究経費	277,478	
		管理経費	72,099	事務管理費、学生募集費
徴収不能額等		0		
教育活動支出計		724,186		
教育活動収支差額		▲ 77,540		
教育活動外	収入	教育活動外収入計	2,160	受取利息・配当金
	支出	教育活動外支出計	0	借入金利息
	教育活動外収支差額		2,160	
経常収支差額		▲ 75,380		
特別収支	収入	資産売却差額	0	
		施設設備寄付金	0	
		施設設備補助金	0	
		特別収入計	0	
	支出	特別支出計	0	資産処分差額等
特別収支差額		0		
予備費		0		
基本金組入前当年度収支差額		▲ 75,380	旧会計基準の帰属収支差額	
基本金組入額合計		▲ 128,502		
当年度収支差額		▲ 203,882	旧会計基準の消費収支差額	
事業活動収入計		648,806		
事業活動支出計		724,186		

※1) 単位未満を四捨五入しているため、実際の計算書類の合計と合わない場合があります。

1. 教育活動収支

(1) 教育活動収入

① 学生生徒等納付金

令和元年度入学生より学年進行による授業料改定を実施してきましたが、さらに令和8年度入学生からも授業料の改定を行い、収入の基盤である学生生徒等納付金の一層の増加を図ります。あわせて、入学定員確保を重要課題として位置付け、積極的な募集活動に取り組むとともに、退学防止のための教育支援体制を強化し、収入減少の抑制に努めます。

② 経常費等補助金

私立大学等経常費補助金については、大学改革に連動した各種メニューの展開を踏まえ、前年度実績等を勘案の上、適切に見積を行っております。また、教育改革を一層推進するため、その原資となる補助事業である「私立大学等総合支援事業(採択制)」の採択の可能性を考慮しつつ、積極的に申請に取り組むこととしております。

③ 付随事業収入

学生のインターネット環境の維持・管理および就職活動に係る補助活動事業としての収入です。

④ 雑収入

施設設備利用料については、学校施設を有効活用し、学校法人の財政基盤の強化に資するよう、外部利用の促進を図ってまいります。

(2) 教育活動支出

① 人件費

平成24年度に実施しました独自の給与表による給与の減額、賞与の対国家公務員の約1ヶ月の減額、また平成28年度から実施している常勤役員の役員手当等の減額も引き続き行います。

② 教育研究経費及び管理経費

令和8年度の予算編成に当たっては、前年度に引き続き安定的な財務体質の実現を目指し、予算全体の在り方を見直す方針のもと、経費削減に積極的に取り組みます。具体的には、管理経費等に関する経費等の精査や光熱水費の節減を進めることにより、教育研究活動の質を確保しつつ、経費の抑制を図ります。

2. 教育活動外収支

(1) 事業活動収入

定期預金の利息を予定しています。

3. 特別収支

(1) 特別収入

① 施設設備寄附金

卒業生の卒業記念品として現物寄付を予定しています。

令和 8 年 度 収 支 予 算 書 (案)

(資 金 収 支 予 算 書)

令和 8年 4月 1日から

令和 9年 3月 31日まで

(収入の部)

(単位:千円)

区 分 科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	498,428	459,091	39,337
手 数 料 収 入	6,600	6,600	0
寄 付 金 収 入	300	300	0
補 助 金 収 入	96,540	102,143	△ 5,603
資 産 売 却 収 入	0	0	0
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	2,690	2,690	0
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	2,160	180	1,980
雑 収 入	42,088	21,734	20,354
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	60,000	60,000	0
そ の 他 の 収 入	80,123	133,531	△ 53,408
資 金 収 入 調 整 勘 定	△116,917	△81,923	△ 34,994
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	757,316	913,695	△ 156,379
収 入 の 部 合 計	1,429,328	1,618,041	△ 188,713

(支出の部)

区 分 科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 異
人 件 費 支 出	374,313	337,420	36,893
教 育 研 究 経 費 支 出	189,360	187,243	2,117
管 理 経 費 支 出	67,129	68,005	△876
借 入 金 等 利 息 支 出	0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0
施 設 関 係 支 出	40,059	39,954	105
設 備 関 係 支 出	14,350	14,478	△128
資 産 運 用 支 出	0	0	0
そ の 他 の 支 出	98,133	156,714	△58,581
資 金 支 出 調 整 勘 定	△91,520	△56,673	△34,847
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	737,504	870,900	△133,396
支 出 の 部 合 計	1,429,328	1,618,041	△188,713

(事業活動収支予算書)

令和 8年 4月 1日から

令和 9年 3月 31日まで

(単位:千円)

区分	科目	本年度予算額	前年度予算額	差異
教育活動	事業活動収入の部			
	学生生徒等納付金	498,428	459,091	39,337
	手数料	6,600	6,600	0
	寄付金	300	300	0
	経常費等補助金	96,540	102,143	△5,603
	付随事業収入	2,690	2,690	0
	雑収入	42,088	21,734	20,354
	教育活動収入計	646,646	592,558	54,088
	事業活動支出の部			
	人件費	374,609	427,344	△52,735
	教育研究経費	277,478	249,011	28,467
	管理経費	72,099	72,655	△556
	徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計	724,186	749,010	△24,824	
教育活動収支差額	△77,540	△156,452	78,912	
教育活動外	事業活動収入の部			
	受取利息・配当金	2,160	180	1,980
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	2,160	180	1,980
	事業活動支出の部			
借入金等利息	0	0	0	
その他の教育活動外支出	0	0	0	
教育活動外支出計	0	0	0	
教育活動外収支差額	2,160	180	1,980	
経常収支差額	△75,380	△156,272	80,892	
特別	事業活動収入の部			
	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	0	0	0
	特別収入計	0	0	0
	事業活動支出の部			
資産処分差額	0	0	0	
その他の特別支出	0	0	0	
特別支出計	0	0	0	
特別収支差額	0	0	0	
基本金組入前当年度収支差額	△75,380	△156,272	80,892	
基本金組入額合計	△128,502	△2,854	△125,648	
当年度収支差額	△203,882	△159,126	△44,756	
前年度繰越収支差額	△879,241	△840,018	△39,223	
基本金取崩額	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△1,083,123	△999,144	△83,979	

(3) 令和8年度奨学金給付額

九州情報大学 226

奨学金種類	特別推薦(指定校)奨学生		一般推薦(公募)奨学生		一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜奨学生		スポーツ奨学生		eスポーツ奨学生選抜、ICT・アターサイエンス部門(DAC)奨学生選抜		社会人奨学生		外国人奨学生(特例入試を含む)		編入奨学生(転入学・DDP含む)		合計		奨学金内訳										
	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	A		B		C		D		E		
経営情報学科	1年	4.0	880,000	0.0	0	0.0	0	12.0	5,940,000	2.0	660,000	0.0	0	19.0	6,181,000	0.0	0	37.0	13,661,000	7.0	4,620,000	14.0	4,620,000	15.0	3,300,000	0.0	0	1.0	1,121,000
	2年	0.0	0	0.0	0	0.0	0	10.0	4,500,000	2.0	600,000	0.0	0	8.0	3,000,000	0.0	0	20.0	8,100,000	7.0	4,200,000	13.0	3,900,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	3年	3.0	900,000	0.0	0	2.0	600,000	12.0	4,200,000	0.0	0	0.0	0	4.0	2,016,000	5.0	1,936,000	26.0	9,652,000	3.0	1,800,000	21.0	6,300,000	0.0	0	1.0	736,000	1.0	816,000
	4年	3.0	1,200,000	0.0	0	1.0	600,000	10.0	4,500,000	0.0	0	0.0	0	3.0	1,416,000	4.0	1,200,000	21.0	8,916,000	7.0	4,200,000	13.0	3,900,000	0.0	0	0.0	0	1.0	816,000
情報ネットワーク学科	1年	11.0	2,420,000	0.0	0	1.0	330,000	0.0	0	4.0	1,320,000	0.0	0	16.0	5,500,000	0.0	0	32.0	9,570,000	2.0	1,320,000	15.0	4,950,000	15.0	3,300,000	0.0	0	0.0	0
	2年	3.0	1,200,000	0.0	0	3.0	1,500,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	14.0	4,200,000	0.0	0	20.0	6,900,000	3.0	1,800,000	17.0	5,100,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	3年	1.0	600,000	1.0	600,000	2.0	900,000	1.0	300,000	0.0	0	0.0	0	14.0	5,100,000	1.0	300,000	20.0	7,800,000	6.0	3,600,000	14.0	4,200,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	4年	0.0	0	1.0	300,000	1.0	300,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	2.0	900,000	1.0	300,000	5.0	1,800,000	1.0	600,000	4.0	1,200,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0
小計	1年	15.0	3,300,000	0.0	0	1.0	330,000	12.0	5,940,000	6.0	1,980,000	0.0	0	35.0	11,681,000	0.0	0	69.0	23,231,000	9.0	5,940,000	29.0	9,570,000	30.0	6,600,000	0.0	0	1.0	1,121,000
	2年	3.0	1,200,000	0.0	0	3.0	1,500,000	10.0	4,500,000	2.0	600,000	0.0	0	22.0	7,200,000	0.0	0	40.0	15,000,000	10.0	6,000,000	30.0	9,000,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	3年	4.0	1,500,000	1.0	600,000	4.0	1,500,000	13.0	4,500,000	0.0	0	0.0	0	18.0	7,116,000	6.0	2,236,000	46.0	17,452,000	9.0	5,400,000	35.0	10,500,000	0.0	0	1.0	736,000	1.0	816,000
	4年	3.0	1,200,000	1.0	300,000	2.0	900,000	10.0	4,500,000	0.0	0	0.0	0	5.0	2,316,000	5.0	1,500,000	26.0	10,716,000	8.0	4,800,000	17.0	5,100,000	0.0	0	0.0	0	1.0	816,000
合計	25.0	7,200,000	2.0	900,000	10.0	4,230,000	45.0	19,440,000	8.0	2,580,000	0.0	0	80.0	28,313,000	11.0	3,736,000	181.0	66,399,000	36.0	22,140,000	111.0	34,170,000	30.0	6,600,000	1.0	736,000	3.0	2,753,000	
奨学金内訳	A	3.0	1,800,000	1.0	600,000	4.0	2,400,000	18.0	11,160,000	0.0	0	0.0	0	10.0	6,180,000	0.0	0	36.0	22,140,000										
	B	7.0	2,100,000	1.0	300,000	6.0	1,830,000	27.0	8,280,000	8.0	2,580,000	0.0	0	52.0	16,080,000	10.0	3,000,000	111.0	34,170,000										
	C	15.0	3,300,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	15.0	3,300,000	0.0	0	30.0	6,600,000										
	D	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	1.0	736,000	1.0	736,000										
	E	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	3.0	2,753,000	0.0	0	3.0	2,753,000										

九州情報大学大学院

課程名	奨学金種類		大学院奨学生	
	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)
経営情報学研究科博士後期課程	1.0	282,000	@282,000*1	
経営情報学研究科博士前期課程	2.0	282,000	@141,000*2	
経営情報学研究科科目等履修生	2.0	720,000	@30000*2+@15000*24+@15000*20	
合計	5.0	1,284,000		

	人数(人)	金額(円)
総計	186.0	67,683,000

奨学金内訳

- A 授業料全額
- B 授業料半額
- C 入学金全額
- D 授業料半額、ほか全額(DDP)
- E 学納金全額(預かり金除く)：特例入試(ウクライナ)